東北大学機関リポジトリ
TOUR
Tohoku University Repository

『白澤圖』　輯校 ―附解題―

著者	佐々木　聡
雑誌名	東北大學中國語學文學論集
巻	14
ページ	114(1)-100(15)
発行年	2009-11-30
URL	http://hdl.handle.net/10097/49024

東北大学中国語学文学論集　第十四号（二〇〇九年十一月三十二日）

『白澤圖』輯校—附解題—

佐々木　聡

輯本作成の意図と小稿について

小稿は、闕名撰『白澤圖』の輯本及び解題である。

筆者はこれまでに唐代以前における鬼神観の流れを研究してきた。[1] その研究の一環として着手してきたのが、六朝初期の辟邪書『白澤圖』に見える鬼神観の検討である。『白澤圖』は、六朝初期における鬼神描写を豊富に残すことから、鬼神研究上の重要資料のひとつであると筆者は考えている。本書は宋代以降に散佚したらしく、現在は、清・馬國翰『玉函山房輯佚書』、洪頤煊『經典集林』などに集められた輯本が知られる。また、新美寛氏らの労作『本邦殘存典籍による輯佚資料集成』[2]にも、『白澤圖』の輯本が収録される。本書は、日本にのみ存する『天地瑞祥志』などからの佚文を多く載録しており、馬國翰・洪頤煊の成果を補うものである。

しかしながら、従来、これらの佚文を網羅的に集成した輯本や研究は無く、そのために『白澤圖』の全体像、つまり『白澤圖』がいったい如何なる性質の書であるかが、曖昧に理解されてきた。また、従来の輯本には、字句の誤りや出典の不明記なども少なからずあったが、その一方で、昨今のデータベース発達の助けもあり、従来、全く知られていなかった佚文も見つかっている。

こうした状況に加えて、筆者の鬼神研究においても、『白澤圖』の全体像を復元し、再検討する必要も出て来ている。と言うのも、後述するように、唐代以降、『白澤圖』の受容には、従来、知られていなかった複雑な状況があったことが想定されるからである。そして、その状況を明らかにするためには、改めて、輯本の形で『白澤圖』の全体像を復元し、その上で、佚文を通年代的に、ひとつひとつ検討していく必要があると筆者は考えている。

そこで、以上の点を念頭に置きながら、改めて『白澤圖』佚文の集成と整理を試みた。その際、佚文を引用する資料を可能な限り網羅的に挙げることに努め、同時に各本間の対校を行い、校勘記を附した。また、引用資料の成書年代に依拠して、『白澤圖』の佚文を通年代的に並べて整理した。

その上で、そこから得られた知見も踏まえて、改めて以下に『白澤圖』の解題を附した。

〔注〕① 小稿で扱う『白澤圖』と関連する研究としては、最近、

『女青鬼律』に見える鬼神觀及びその受容と展開」（『東方宗教』一一三号、二〇〇九年）を発表し、その中では、初期天師道経典の中に見える鬼神観体系とその意義について明らかにした。

② 新美寛編・鈴木隆一補『本邦殘存典籍による輯佚資料集成』（京都大學人文科學研究所、一九六八年）

『白澤圖』解題

『白澤圖』は、黄帝が巡狩の折り、桓山の海浜で、人語を話し、鬼神や精怪に通暁する神獣「白澤」を得たという伝説[1]に由来する辟邪の書である。神獣白澤の初出は、最も古くは東晉初期の葛洪『抱朴子』極言篇に載録される黄帝の伝説中に見えることがよく知られているが、その後、道教や仏教などの特定の宗教に受容されたというよりは、基層文化的な瑞獣神獣として、官民双方に広く浸透していったようである。『白澤圖』の受容も、ほぼこの白澤の文化受容と同様の筋道をたどったようである。このことは、『白澤圖』が、管見の限り、道仏二教いずれにおいても経典として扱われた事例を見出し得ないことからも窺うことができる。

白澤伝説の中では、黄帝は白澤から聞いた悪鬼・精怪の容貌を描画させて天下に示し、「辟邪」に供したことが語られる。そのため、現存する『白澤圖』の佚文も、その殆どが、「厠の神 名は依。青衣を衣て白杖を持つ。其の名を知りて之を呼ばば除かる。」（第4条）などと、鬼の名前や容貌の特徴、さらに悪鬼ごとの辟邪方法などを記す。鬼神の名前や容貌に言及する場合が多いのは、鬼の名前を知れば、その鬼を撃退・使役できるという辟邪理念が『白澤圖』の中心にあるからであろう。[2]

この名前を呼ぶ辟邪方法は、筆者の管見によれば、年代がある程度確実な資料としては、後漢・應劭撰『風俗通義』の佚文に見えるのが初出である。[3] また後漢代の出土資料にも、その原形と思われる観念を有するものがある。[4] ただ、いずれの資料も表現に素朴な観があり、対して『白澤圖』やほぼ同時期の『抱朴子』『女青鬼律』などに見える表現が、比較的洗練されたものであることを踏まえるなら、後漢から西晉にかけて、鬼の名前を呼ぶ辟邪観念が確立され、定着していく過程で、『白澤圖』もまた、その観念を受容しつつ成立してきたものと思われる。

書誌的にも、『白澤圖』は『漢書』藝文志には見えず、東晉最初期の『抱朴子』『搜神記』に言及や引用があるのが初出である。[5] その後、『隋書』經籍志以降の歴代正史の藝文志・經籍志の子部五行類に「白澤圖一卷」が載録されるものの、

『宋史』藝文志に見えるのを最後に、宋代以降に散佚したらしく、その後、勅撰・私撰、いずれの目録にも『白澤圖』の名を見出すことはできない。このことについて、筆者は、『太平御覽』（雍熙元年（九八四）成立）にのみ見える『白澤圖』の佚文が複数ある一方で、『崇文總目』（慶暦元年（一〇四一）成立）に書名が見えていないことから、『白澤圖』の散佚時期を、十世紀末から十一世紀の初め頃と考えている。[6]

この他、白澤にかかる文献として、仏・英所蔵の敦煌文献中に見えるペリオ二六八二・スタイン六二六一の残巻本が知られる。[7]内容・体裁がほぼ一致する両残巻の内、ペリオ二六八二の末尾に「白澤精怪圖」という尾題が書き込まれていることから、従来、中国の研究者を中心に、この二種の残巻を『白澤圖』であると見なす向きが強かった。[8]

その一方で、『白澤圖』とは別本であるとする説を取るのが、松本榮一氏・高國藩氏らである。[9]そもそも、両残巻は『白澤圖』の佚文と字句が一致する箇所がほとんどなく、また現存する『白澤圖』の佚文にはほとんど見えない記述、すなわち雑占書的記述が見えるなど、完全に同一の書物とするには、大きな問題がある。筆者も、両者が想定する辟邪対象の範囲が大きく異なるなどを根拠に、松本氏らの立場を支持する。[10]そのため、小稿掲載の輯本には、両残巻の文は載録しなかった。

ただし、佚文を通年代的に整理し、再検討したところ、『白澤圖』が散佚したと思われる北宋の慶暦年間以降に成立した文献にのみ見える佚文に、それ以前の文献に見える佚文とは性質の異なる記述、すなわち雑占書的記述を二例（第65条・第66条）見出した。（〔本文〕及び〔『白澤圖』引用書成書年表〕を参照）この二条の佚文の存在は、『白澤圖』の佚文には『白澤精怪圖』に散見されるような雑占記事が殆ど見えないとした先の指摘とは、一見矛盾するようでもある。しかし、これらの佚文が『白澤圖』が散佚したと思われる時期以降の文献にのみ見えること、さらには、それが随筆に登場する家人の台詞の中（第65条）や比較的身分の低い医家の手になる本草書（第66条）の中にのみ見えることを踏まえれば、実は、この佚文は、所謂『白澤圖』ではなく、当時巷間に流布していた別系統の書、すなわち『白澤精怪圖』か、或いは、それに近い類似の書からの引用であった可能性が高いと筆者は考えている。したがって、この二条の佚文の扱いは、とりわけ注意すべきであるが、いずれ、『白澤圖』の受容史を考える上でも看過できない資料となるものと思われるため、輯本に載録した。

〔注〕① この伝説の初出は、『宋書』符瑞志に見える。また、北宋・張君房篇『雲笈七籤』巻一〇〇紀傳部・紀に引く『軒轅本

紀』（『新唐書』巻五八・藝文志二・乙部史録・雑傳類に、「唐・王瓘『廣軒轅本紀』三巻」が見える。）にも、より詳細な伝説を載録するが、いずれも『白澤圖』の成立よりも、後代の記述である。ただ、『抱朴子』極言篇には、この伝説を踏まえたと思われる「神奸を窮めんとせば則ち白澤の辭を記す〔窮神奸則記白澤之辭〕」（新篇諸子集成本『抱朴子内篇校釋』）という表現があることから、この白澤伝説は、東晉初期には定着していたものと思われる。

② 小稿に採録した『白澤圖』の佚文中、辟邪方法（使役・捕獲も含む）に言及するものは、46例あるが、その内、名前を呼ぶ方法に言及する佚文は39例ある。

③ 隋・杜臺卿撰『玉燭寶典』巻五（前田氏尊經閣蔵室町貞和鈔本）に引く後漢・應劭撰『風俗通義』の佚文に「夏至・五月五日、五采もて兵を辟くるに、野鬼遊光と題す。俗説に五采以て五兵を厭ず、と。遊光は厲鬼の光なり。其の名を知らば、人をして疫温を病まざらしむ。〔夏至五月五日、五采辟兵、題野鬼遊光。俗説、五采以厭五兵。遊光厲鬼光。知其名、令人不病疫温。〕」とある。（北堂書鈔巻一一五夏至条、太平御覽巻二三夏至条、同八一四綵条などに同文あり。）

④ 江蘇省高郵邵家溝後漢墓出土の木簡呪符に「乙巳の日、死者の鬼 名は天光 爲り。天帝神師 已に汝が名を知れば、疾く去ること三千里なれ。汝 即ち去らずんば、南山給口令来たりて汝を食らわん。急く急く律令の如くせよ。〔乙巳日、死者鬼名爲天光、天帝神師已知汝名、疾去三千里。汝不即去、南山給口令来食汝。急急如律令。〕」（江蘇省文物管理委員会「江蘇省高郵邵家溝漢代遺址的清理」『考古』一九六〇年・第一〇期）の銘文が見え、ここでは、「天帝神師」なる神を挙げ、死者の鬼を名指して威す表現が見える。

⑤ 孫文起氏は、『白澤圖』の成立について、『漢書』藝文志が類似の書を引きながらも『白澤圖』には言及しないことを根拠に、本書の成立を後漢の中晩期頃と想定する。（「『白澤圖』與古小説志怪淵源」第一章、『哈爾濱學院學報』（28）二〇〇七年・第一〇期）

⑥ なお、『崇文總目』以降の書物にのみ見える佚文も存在するが、後述するように、それらは『白澤圖』にはなかった文章である可能性がある。

⑦ 両残巻については、従来の『敦煌寶藏』（黄永武主編、新文豐出版公司、一九八一―八六年）、近年の『法藏敦煌西域文獻』（上海古籍出版社、一九九四―二〇〇五年）『英藏敦煌文獻』（四川人民出版社、一九九〇―九四年）に加え、最近では、國際敦煌項目（IDP、http://idp.bl.uk/）及びフランス國家圖書館（BnF、http://www.bnf.fr/）の公式ホームページにてカラー画像が公開されている。

⑧ この立場を取る先行研究としては、以下のものが挙げられる。王重民「白澤精話圖―伯二六八二―」（『敦煌古籍敍録』中華書局、一九七九年、初出は一九三五年）、陳槃「古讖緯書録解題二」附記「白澤圖」（『中央研究院歴史語言研

究集』十二本、一九四七年）、饒宗頤「跋敦煌本白澤精怪圖兩殘卷（P.2682,S.6261）」（『中央研究院歷史語言集刊』四十一本―四分、一九六九年）、林聰明「巴黎藏敦煌本白澤精怪圖及敦煌二十咏考」（『東吳文史學報』一九七七年・第二期）、黄正建『敦煌占卜文書與唐五代占卜研究』第四章（下）・第十二節「雜占」第二項（學苑出版社、二〇〇一年）、周西波「『白澤圖』研究」（『中國俗文化研究1』巴蜀書社、二〇〇三年）

⑨ 松本榮一「燉煌本白澤精怪圖卷」（『國華』七七〇号、一九五六年）、高國藩「敦煌民間信仰的『白澤精怪圖』」第二節、同氏『敦煌民俗學』、上海文藝出版社、一九八九年）

⑩ この点については、後に稿を改めて検討する予定である。

〔凡例〕

一、原文は可能な限り、正字体を用いた。また、注記などで、書名・篇名・人名・国号などの固有名詞に言及する際も、可能な限り正字体を用いた。ただし、小稿で使用できるフォントの制約から、字体を統一できなかった文字がある。

一、各佚文は、原則として、佚文を載録する資料の成書年代の古い順に配列する。また、佚文が複数の資料にまたがる場合、その中で、最も古い佚文を基準とする。（成書年代については、〔『白澤圖』引用書成書年表〕参照）ただし、瑞祥志のみは、成書の背景を考慮して、右の原則に従わなかった。（〔出典一覧表〕注①参照）

一、底本は、原則として、該当箇所に対して最も古いと思われる資料を用いた。したがって、一続きの佚文であっても、複数の底本を組み合わせたものもある。その場合、その底本に拠った部分の字句の末尾に、［　］で底本の略称・巻数を附した。（例［珠林43］）また、底本以外に佚文を載せる資料が有る場合、末尾に〈　〉で併記した。（略称・各本の詳細は〔出典一覧表〕参照）

一、字句の異同については、原則として底本に従ったが、底本の字句を校訂し改めた場合は注記した。または読解する上で重要と思われる場合も、字句の異同を注記した。その際、字句を改めた箇所は、（　）は、もとの字句を別の字句に改めた箇所、【　】は、底本にはない字句を補った箇所、〔　〕は、底本にあった字句を刪削した箇所とした。

一、『白澤圖』が散佚したと思われる南宋以後に書かれた資料に引用される佚文については、その佚文がその資料に初めて見える場合を除き、載録しなかった。

一、類書以外に、説話資料や筆記小説などに引かれる『白

澤圖』の佚文については、話の前後の文脈ごと載録し、佚文部分を傍線で明示した。

一、引用書自体が佚書の場合には、［　］内に（　）で、佚文を載録する書を示した。なお複数ある場合には、底本に「匯」を附した。

一、検索の便をはかり、出典には巻数以外にも、篇・部・類などを併記する。

〔本文〕

1　諸葛恪爲丹陽太守、出獵兩山之間。有物如小兒、申手欲引人。恪令申去故地。去故地則死。既參位①問其故、以爲神明。恪曰、此事在白澤圖。曰、兩山之間、其精如小兒。見人則申手欲引人。名曰俟②。引去【故地③】則死。毋謂神明而異之。諸君偶未之見耳。［搜神記（匯珠林64漁獵篇・感應緣、寰宇記89江南東道1潤州・高驪山、廣記359妖怪1、御覽886精）、（通）搜神記12］

①廣記は「叅佐」に作る。

②（通）搜神記は「傒囊」に作る。

③廣記は「故地」字有り。

2　呉先主時、陸敬叔爲建安太守、使人伐大樟樹。下數斧、忽有血出。樹斷、有物人面狗身、從樹中出。敬叔曰、此名彭侯。乃烹食之。白澤圖曰、木之精名彭侯、狀如黑狗無尾、可烹食之。［搜神記（匯廣記415草木10、御覽886妖異2精）、（通）搜神記18］〈珠林45審察篇43・感應緣、瑞祥志14物精〉

3　鬼【畏①】桃湯柏葉。故以桃爲湯、栢爲符、爲酒也。［寶典1］

①前田氏尊經閣本に「畏」字無し。今、黎庶昌古逸叢書本に拠り補う。

4　厠神①名依〔衣〕。②［寶典1］衣青衣持白杖。知其名呼之者除。不知其名則死。［珠林45同］〈瑞祥志14同、御覽886同〉

①珠林・瑞祥志・御覽は「厠之精」に作る。

②珠林は「名曰倚。衣青衣……」、御覽は「名曰依倚。」に作るが、今、寶典の字句に従う。ただし、珠林にあるように、「衣」字は下文に掛かけるのが妥当である。また、瑞祥志は「名曰倚底」に作る。

5　火精名（爲①）宋無忌。［寶典2］〈藝文80火・火、史記索隱9封禪書6〉持拒大家。人無故失火者、以其名

呼之、著絳繡赤、留項後。一曰火之精名必方。状如鳥一足。以其名呼之則去。②［瑞祥志14同］

①瑞祥志は「名」に作り、藝文・史記索隠は「曰」に作る。

今、瑞祥志に従い改める。

②「一曰……」以下は、小稿11条とほぼ同じ。

6 雷精名攝提。雷則呼之蓋其意也。①［寶典11］

①「雷則呼之蓋其意也」は、或いは杜臺卿の言か。

7 玉之精名曰委然。如美女衣青衣。見之以桃戈刺之而呼其名則可得也。夜行見女【子①】戴燭【行者、潛從其所亡則①】入石、石中有玉也。［藝文83・寶玉上・玉］〈御覽805珎寶4玉下②、御覽886同〉

①「子」字及び「行者、潛從其所亡則」は藝文には見えず、今、御覽に拠り補う。

②御覽805は「白玉圖」として引く。

8 築室三年不居、其中有滿財。長二尺。見人則掩面。見之有福。［珠林45同］

9 築室三年不居、其精名忽。長七尺。見者有福。［珠林45同］一云小児。長三尺而無髪。見則掩鼻。見之有福也。①〈瑞祥志14同〉

①「一云……」以下は、小稿10条とほぼ同じ。

10 築室三年不居、其中有小兒。長三尺而無髪。見人則掩鼻。見之有福。［珠林45同］〈御覽886同〉

＊8～10の内、御覽は10のみを挙げる。

11 火之精名曰必方。状如鳥一足。以其名呼之則去。［珠林45同］〈瑞祥志14同、御覽886同〉

12 千載木其中有蟲。名曰賈詘。状如豚有兩頭。烹而食之如狗肉味①。［珠林45同］〈瑞祥志14同、御覽886同〉

①瑞祥志は「如狗肉味」を「物完味」に作る。

13 上有山林下有川泉地理之間生精。名曰必方。状如鳥長尾。此陰陽變化之所生。［珠林45同］〈御覽886同〉

14 玉之精名曰岱委。其状美女衣青衣。見之云桃尖刺之。而呼其名則得之。［珠林45同］〈御覽886同〉

15 金之精名曰倉唐。状如豚。居人家。使人不宜妻。以其名呼之則去。①［珠林45同］〈御覽886同〉白鼠以昏時見

七

於邱陵之間。視所出入中有金。②［御覽811珎寶4金下］〈事類賦9寶貨〉

①「以其名呼之則去」は御覽811には無し。

②「白鼠以昏時見於邱陵之間視所出入中有金」まで引くのは、御覽811のみ。事類賦は、「白鼠」以下のみを引き、馬國翰も「白鼠」以下を「金之精」条とは別個の佚文と見なす。また、明・彭大翼『山堂肆考』卷一八四珍寶条も「白鼠」以下のみを引く。

16 水之精名曰罔象。其状如小兒。赤目黑色大耳長爪。以索縛之則可得。烹之吉。［珠林45同］〈御覽886同〉

17 故門之精名曰野。状如侏儒。見之①則拜。以其名呼之、宜飲食。［珠林45同］〈御覽886同〉又一名屯門。状如菌而無手足。呼則去。②［瑞祥志14同］

①瑞祥志は「人」に作る。

②「又一名……」以下は、小稿31条とほぼ同じ。

18 故澤之精名曰窕。其状如蛇。一身兩頭五采文。以其名呼之、有使取金銀。［珠林45同］〈御覽886同〉

＊御覽には「古宅之精名曰揮文。又曰山冕。其状如虵一身兩頭五采文。以其名呼之可使取金銀。」とある。

19 故廢丘墓之精名曰無。状如老役夫。衣青衣而操杵好舂。以其名呼之、使人宜禾穀。［珠林45同］〈瑞祥志14同、御覽886同〉

20 故道徑之精名曰忌。状如野人行歌。以其名呼之、使人不迷。［珠林45同］〈瑞祥志14同、御覽886同〉

21 故車之精名曰寧野①。状如轀車。見之傷人目。以其名呼之、不能傷人目。［珠林45同］〈瑞祥志同、御覽886同〉

①瑞祥志は「寧野」を「勇堅」に作る。

22 在道之精名曰作器①。状如丈夫。善詫②人。以其名呼之則去。［珠林45同］〈瑞祥志14同、御覽886同〉

①瑞祥志は「池」に作る。

②瑞祥志は「善詫」を「差眩」に作る。

23 故臼之精名曰意。状如豚。以其名呼之則去。［珠林45同］〈御覽886同〉

＊御覽には、「故池之精名意。状如豚。以其名呼之即去。」とある。

24 故井故淵之精名曰觀。状如美女。好吹蕭。以其名呼之則去。［珠林45同］〈御覧189居處部17井、御覧886同〉

＊御覧189は本条を「井神曰吹簫女子。」に作る。

25 絶水有金者精名侯伯。状如人、長五尺、五綵衣。以其名呼之則去。［珠林45同］〈御覧886同〉

26 故臺屋之精名曰兩貴。状如赤狗。以其名呼、使人目明。［珠林45同］〈瑞祥志14同、御覧886同〉

27 左右有山石水生。其澗水出流千歳不絶。其精名曰喜。状如小兒黑色。以其名呼之、使取飲食。［珠林45同］〈御覧886同〉

28 三軍所戰精名曰賓滿①。其状如人頭。無身赤目②。見人則轉。以其名呼之則去。［珠林45同］〈瑞祥志14同、御覧886同〉

①瑞祥志は「雨」に作る。

②瑞祥志は「無身赤目」を「赤耳」に作る。

29 故水石者精名慶忌。状如人乘車蓋。一日馳千里。［珠林45同］〈瑞祥志14同、御覧886同〉

＊瑞祥志は、本条を「故川石精名慶忌。状如人長四寸□衣黄衣冠黄蓋。乘小馬如疾馳。以其名呼之、可使千里一日往反」に作る。御覧は珠林と同じ。

30 丘墓之精名曰狼鬼。善與人鬪不休。爲桃【弓①】棘矢羽以鵄羽以射之。狼鬼化爲飄風。脱履投之不能化也。［珠林45同］〈瑞祥志14同、御覧886同〉

①瑞祥志は「弓」字有り。今、之に従い、補う。

31 故市之精名曰門。其状如困而無手足。以其名呼之則去。［珠林45同］〈御覧886同〉

32 故室之精名曰孫①龍。状如小兒、長一尺四寸、衣黑衣赤幘大冠、帶劍持戟。以其名呼之則去。［珠林45同］〈瑞祥志14同、御覧886同〉

①瑞祥志は「緩」に作り、御覧は「徯」に作る。

33 山之精名夔。状如鼓一足如行。以其名呼之、可使取虎狼豹。［珠林45同］〈御覧886同〉

＊唐・宗密述『大方廣圓覺經大疏』下卷之一に「解曰白澤圖中有山精、頭如鼓、有兩面前後俱見。」（大正新脩大藏經本）とあり、以後、仏典では、『白澤圖』の佚文としては、こち

九

らが継承されていく。

34 故牧弊池之精名曰髡頓。状如牛無頭。見人則逐人。以其名呼之則去。［珠林45同］〈御覽886同〉

35 夜見堂下有兒被髮走。勿惡之。精名曰溝。以其名呼之則無咎。［珠林45同］〈瑞祥志14同、御覽886同〉

36 百歳狼化爲人女名曰知女。状如美女。坐道傍告丈夫曰、我無父母兄弟。若丈夫取爲妻。經年而食人。以其名呼之則逃走去。［珠林45同］〈御覽886同〉

37 故溷之精名曰卑。状如美女。而持鏡呼之、知愧則去①也。［瑞祥志14同、珠林45同］〈御覽886同〉

①瑞祥志は「知愧則去」を「使人知愧」に作る。

38 土之精名曰戚羊。其名呼之則去。［瑞祥志14同］

39 百年厠精名旗得。状如人。悪聞人音。故至厠而咳也。［瑞祥志14同］

40 故戸精名其。状如人。見人則伏。揉匕呼之、取鼠。［瑞祥志14同］

41 故迕之精名跋。如大夫青衣大耳。呼之、使人宜君將也。［瑞祥志14同］

42 故櫚三年、其精名哀。形状人黒頭有角犬耳無手一足。呼名之不傷人。［瑞祥志14同］

43 千歳之道生跌。状如野女而黒色。以呼之則去。［瑞祥志14同］

44 衢之精名翹。状如孺子。呼之則去。［瑞祥志14同］

45 平街北里精名剽。状如人一尺髪至地。呼之則去。［瑞祥志14同］

46 故街精名狄。状如嬰児。見人展其一足、而抱盱、呼之則去。［瑞祥志14同］

47 不成澗之精名公耳。如菟。登人屋上逢皷、視之。見則可得。［瑞祥志14同］

48 故軍精名疑父。如狗長尾。呼之則去。［瑞祥志14同］

49 故道故市之所聚□精名兢。狀如役夫。呼之則去、使不或。［瑞祥志14同］

50 在旱故山精名揮轉。狀如皷。呼之、取禽獸。［瑞祥志14同］

51 故墉之精名輯。狀如鼠。［瑞祥志14同］

52 赤市之精名祛。狀如狄白耳。呼之使人宜賈市。［瑞祥志14同］

53 故竈之精名隗。狀如美女。好逃人食。呼之必有與人。［瑞祥志14同］

54 日中天地之精氣。其狀如竈赤色。差以酒灌之則可得。得而食之、使人神也。［瑞祥志14同］

55 夜行、見火光下有數十小児戴之。一物二名。上爲游光、下爲野僮。此二物見者、天下多疾死之民。一曰僮兄弟八人也。［瑞祥志17光］

56 老鷄能呼家長、以其屎塗門、煞鷄。呼家母、以其屎塗門及竈、煞鷄。呼長子、犬屎塗門及竈則煞。呼中子、其屎塗門則煞之無咎灾也。［瑞祥志18鷄］〈御覽918同〉

＊御覽は「老鷄能呼人姓名。殺之則止。」とのみ言う。

57 羊有一角當頂上龍也。殺之、震死。［初學記29羊部敍事］〈御覽902獸14羊〉

58 黑狗白頭耳長卷尾者龍也。［初學記29狗部事對・長耳短喙］〈御覽904獸16狗上〉

59 鷄有四距重翼者龍也。殺之、震死。［初學記30鷄部敍事］〈御覽918羽族5鷄〉

60 蒼鸕昔孔子與子夏所見。故歌之其圖九首。［本草拾遺（證類本草19禽三品・陳藏器餘・鬼車）］〈酉陽雜俎（前）16・広動植1・鬼車、北戸録1〉

61 右監門衛録事參軍張翰有親故妻。天寶初、生子。方收所生男、更有一無首孩子、在傍跳躍。攬之則不見。手去則復在左右。按白澤圖曰其名常。依圖呼至三呼、奄

一一

然已滅。［紀聞（廣記361妖怪3）］

62 蠋有角五采文長尾者龍也。殺之、兵死。［御覽950蟲豸7・燭］＊原文には「白澤曰」とある。

63 赤蛾兩頭而白翼者龍也。殺之、兵死矣。［御覽950同］

＊以後、『白澤圖』散逸か。（参照〔『白澤圖』引用書成書年表〕）

64 徐稹①【廷②】評、監税盧州。河次、得一小兒手無指。懼而埋之。案白澤圖所謂封、食之多力也。［江鄰幾雜志③（圉鉛丹摘録6、鉛丹總録17視肉）］

①明・徐應秋『玉芝堂談薈』巻二五は「禎」（筆記小説大觀本）、李時珍『本草綱目』巻五一下獸四封・集解は「積」に作る（四庫全書本）。

②鉛丹摘録に「廷」字無し。今、鉛丹總録に拠り補う。また、玉芝堂談薈・本草綱目などにも「廷」字有り。廷評は官名。

③江鄰幾雜志は別名嘉祐雜志。宋・江休復（字は鄰幾）撰。四庫全書に「嘉祐雜志」、筆記小説大觀に「江鄰幾雜志」の書名で、二巻本が見えるが、いずれも本条を載せない。

65 余家有猫曰𪊨。毎與衆猫食、常退處于後、俟衆猫飽盡去、然後進食之。有復還者又退避之。他猫生子多者、𪊨輒分置其栖與己子並乳之。愛視踰於己子。有頑猫不知其徳於己。乃食𪊨之子。𪊨亦不與校。家人以白澤圖云、畜自食其子、不祥。［猫𪊨傳］

66 屋間鬪、不祥。［證類本草19百勞］

＊以下、明代以降の類書・筆記小説にのみ見える『白澤圖』

67 歐【陽①】永叔少時、見一物如虵四足有斑錦文。白澤圖云是刀之精。［珍珠船4］

①清・陳元龍『格致鏡原』巻九四水族五に引く『珍珠船』に拠り補う。

68 一足鼈池精名髣頊。［廣博物志50蟲魚下］

〔参考〕『白澤圖』に言及する資料

＊以下は、引用ではないものの、『白澤圖』に言及する資料を挙げる。と言うのも、これらの資料もまた『白澤圖』の流布と受容を考える上で重要と思われるからである。

（一）晉・葛洪『抱朴子』内篇・登涉篇

或問曰、辟山川廟堂百鬼之法。抱朴子曰、道士常帶天水符、及上皇竹使符、老子左契、及守眞一思三部將軍者、鬼不敢近人也。其次則論百鬼録、知天下鬼之名字、及白澤圖・九鼎記、則衆鬼自却。

（二）唐・陳藏器『本草拾遺』（證類本草 5 玉石下品・陳藏器餘・諸水有毒）

諸水有毒水府龍宮、不可觸犯。水中亦有赤脈、不可斷之。井水沸、不可食之。已上竝害人。東晉温嶠以物照水爲神所怒。楚詞云鱗屋貝闕言河泊所居。國語云季桓子穿井獲土缶。仲尼曰水之怪魍魎土之羵羊。水有脈及沸竝見白澤圖。

（三）唐・張彦遠『歴代名畫記』卷四・述古之秘畫珍圖

白澤圖一卷。三百二十事。出抱朴子。黄帝巡東海而遇之。

（四）明・陳士元『夢林玄解』卷一九・百獸部・騶虞

吳郡陸師道作騶虞歌曰、…中略…吾聞、庭堅作理祀英六、始生白虎開貞符。騶虞之祥亦此類、行繩祖武陳皐謨。何須更試啼聲爽、但請徵之白澤圖。

〔出典一覧表〕

＊五十音順、（ ）は底本に用いたテキスト

・鉛丹總録　明・楊愼『鉛丹總録』（四庫全書本）

・鉛丹摘録　明・楊愼『鉛丹摘録』（四庫全書本）

・寰宇記　宋・樂史『太平寰宇記』（中華書局王文楚校本）

・紀聞　唐・牛肅『紀聞』（佚書。『太平廣記』所引のテキストに拠る。）

・御覽　宋・李昉『太平御覽』（四部叢刊本）

・藝文　唐・歐陽詢等撰『藝文類聚』（上海古籍出版校本）

・廣記　宋・李昉『太平廣記』（中華書局校本）

・廣博物志　明・董斯張『廣博物志』（岳麓書社影印明萬曆高暉堂刊本）

・江鄰幾雜志　宋・江休復『江鄰幾雜志』（64条註③を参照）

・史記索隱　唐・司馬貞『史記索隱』（廣雅叢書本）

・珠林　唐・釋道世『法苑珠林』（大正新脩大藏經本）

・證類本草　宋・唐愼微『證類本草』（四部叢刊本『政和新脩經史證類本草』）

・初學記　唐・徐堅『初學記』（中華書局校本）

・事類賦　宋・吳淑『事類賦』（明華麟祥校龍江書屋刊本）

・瑞祥志　唐・薩守愼『天地瑞祥志』（京都大學人文科學研究所所藏抄本）①

・搜神記　晉・干寶『搜神記』②

・談薈　明・徐應秋『玉芝堂談薈』（筆記小説大觀本）

・珍珠船　明・陳繼儒『珍珠船』（寶顏堂祕笈本）

・猫䶵傳　宋・司馬光「猫䶵傳」（四部叢刊本『温國文正公文集』所収）

・寶典　隋・杜臺卿『玉燭寶典』（前田氏尊經閣藏室町貞和鈔本）

・北戸録　唐・段公路『北戸録』（四庫全書本）

・本草拾遺　唐・陳藏器『本草拾遺』（佚書。『證類本草』所引の「陳藏器餘」に拠る。）

・夢林玄解　明・陳士元『夢林玄解』（四庫全書存目叢書本）

・酉陽雜俎　唐・段成式『酉陽雜俎』（四部叢刊本）

・歷代名畫記　唐・張彦遠『歷代名畫記』（人民美術出版社校本）

① 瑞祥志は、本書冒頭の「啓」によれば、珠林よりも二年早い麟徳三年（六六六）の成立であるが、中国の資料や目録類には全く見えず、『日本國見在書目録』や『三代實録』などの日本側資料にのみ見える。現在、伝本も日本にあるのみである。かつ、その成書をめぐっては、中国での成立・新羅（新羅人）での成立の両方が想定されている（水口幹記『天地瑞祥志』の成立と伝来に関する一考察』『日本古代漢籍受容の史的研究』汲古書院、二〇〇五年）。したがって、瑞祥志の成書背景には、不確定的な部分が多いことを考慮し、瑞祥志を珠林の後に配置した。加えて、佚文を対校したところ、珠林に比べ、瑞祥志の方が字句の乱れが多かったことから、両書に共通の佚文がある場合には、珠林を底本とした。

② 搜神記については、明代の加筆が多いとされる通行本（明刊・二十巻本搜神記）は用いず、宋以前の類書に引かれるテキストを底本とし、［搜神記（廣記359）］のように出典を示した。また、通行本との対応は、「（通）搜神記18」などと示す。

〔附記〕
小稿は、平成21年度科学研究費補助金・特別研究員奨励費（課題番号21・7564）「中国中世の鬼神観をめぐる宗教文化史の研究」による研究成果の一部である。

〔『白澤圖』引用書成書年表〕

国号	皇帝	年代	引用書（ ）は成書年代
晉（東晉317～）	元帝	建武1(317)	『抱朴子』(317)　『搜神記』(4c前半)
六朝			
隋	文帝	開皇1(581)	『寶典』(6c後半)
唐	玄宗	開元1(713～741) 乾元1(758～760)	『藝文』(624) 〔『瑞祥志』(666)〕『珠林』(668) 『史記索隱』(8c前半)　『初學記』(8c前半) 『本草拾遺』(8c前半) 『紀聞』(乾元以後？)
	宣宗	大中1(847)	『歴代名畫記』(847) 『酉陽雜俎』(宣宗から懿宗初頃) 『北戸録』(懿宗期、8c後半)
五代			
宋（南宋1127～）	太宗	雍熙1(984) 淳化1(990～994)	『御覽』(984) 『事類賦』(淳化中)『寰宇記』(10c末) 〔『崇文總目』(1041)には見えず〕
	仁宗	嘉祐5(1059)	『嘉祐雜志』(1059)
	神宗	元豐7(1084)	「猫鼠傳」(1084)　『證類本草』(1090頃)
明	世宗	嘉靖1(1522～1566)	『夢林玄解』(嘉靖中頃？)
	神宗	萬曆1(1573)	『廣博物志』(17c初？)　『珍珠船』(16c末～17c初頃？)

この頃国家の蔵書庫から散佚か

＊『廣記』『鉛丹摘録』『談薈』など、『白澤圖』を間接的に引用・言及する書は、混同を避けるため、年表からは省いた。

＊成書年代については、『四庫全書總目提要』、『中國學藝大事典』（近藤春雄、大修館書店、一九七八年）、『中國史籍解題辭典』（神田信夫・山根幸夫編、燎原書店、一九八九年）などを参照した他、底本の序や作者の伝記資料などにより断定したものもある。

一五